

平成29年度

トータルプラン作成支援事業
第7回 公募要領

公募期間

平成29年10月2日～10月16日

(株)全国商店街支援センター

目 次

| | |
|-------------------|---|
| 1. 事業の目的 | 3 |
| 2. 事業の概要 | 3 |
| 3. 応募について..... | 5 |
| 4. 採択とスケジュール..... | 7 |

トータルプラン作成支援事業について

全国の商店街では近隣住民の少子・高齢化に伴う人口減少、後継者の不在、大型店の撤退や郊外への出店などにより厳しい状況下であり、空き店舗の増加や来街者の減少、売上低迷といった問題に直面しています。

(株)全国商店街支援センター（以下「支援センター」という。）では、活性化を目指し自らのビジョンおよびプランを作成することで、それらの問題解決の第一歩を踏み出そうとする商店街を支援します。

本事業では、専門家によるワークショップを通じて問題や活性化に活用できそうな事柄を整理した上で、商店街の目指す姿とその実現のための取組みについて検討し、計画を作成します。

〈本件に関するお問い合わせ、申請書類送付先〉

株式会社 全国商店街支援センター トータルプラン作成支援事業担当
住 所： 〒104-0043
東京都中央区湊1-6-11 ACN八丁堀ビル4階

電 話： 03-6228-3061
メールアドレス： total@syoutengai-shien.com

※ 本公募要領は(株)全国商店街支援センターのホームページに掲載しています。

<http://www.syoutengai-shien.com/>

1. 事業の目的

全国の商店街では、商店街の活性化に向けて、これまで様々な取り組みがなされてきましたが、組合員（会員）の減少や設備の老朽化といった問題の前には、商店街のもつ限られた資源（人材や資金等）を効率良く活用することが大変重要です。

本事業では、商店街を取り巻く状況を分析した上で、特定の商店街事業にとらわれず、既存事業（体系）の見直しを図る、または新規事業の構築を図ることを支援することで、実行に向けた後押しを行うことを目的とします。

2. 事業の概要

支援センターと密接に連携した幅広い知識をもった専門家（以下、「支援パートナー」という。）を派遣し、支援センターの作成したテキストに沿ってビジョン^{※1}・プラン^{※2}の完成を目指します。

本事業では、「入門コース」と「実践コース（A）」、「実践コース（B）」の3つのコースで商店街の状況に応じたプランづくりまでの支援を行います。

新設の「入門コース」において、支援パートナーによるワークショップを体験することにより、ビジョン・プランづくりの進め方について学びます。

「入門コース」と「実践コース（A）」において、オプション^{※3}として、商店街活性化の実践者（以下、「実践サポーター^{※4}」という。）による体験談を踏まえた講演にて商店街活性化に向けた考え方を学びます。

※1「ビジョン」とは、商店街の「現状」や「ありたい姿」を基に考えた「目指すべき方向性」を指します。

※2「プラン」とは、「目指すべき方向性」等を基に考えた問題解決の具体策を指します。

※3 商店街が実践サポーターによる講演を希望し、かつ支援センターが必要と判断した場合に、オプションとして講演を実施します。講演では、実践サポーターの体験談を踏まえ、商店街活性化に向けた考え方を学ぶことができます。

※4「実践サポーター」とは、これまでに支援センター事業を受講し、商店街活性化の取り組みを継続実施している方等を指します。

| ○各コースの対象 | |
|----------|---|
| 入門コース | 商店街活性化に向けた話し合いの方法について、ワークショップを通して学びたい商店街向け（実践サポーター等の事例 [※] も聞くことができます） |
| 実践コース（A） | 商店街活性化に向けて、商店街の現状把握、「目指すべき方向性」の検討から問題解決の具体策までトータルに検討したい商店街向け |
| 実践コース（B） | 既に商店街の「現状」や「目指すべき方向性」が明確となっており、具体的な取り組みについて検討したい商店街向け |

※「入門コース」「実践コース（A）」が講演オプション対象コースとなります

○支援イメージ

《入門コース》

| 入門研修 2時間（1日のみ） | |
|--------------------------------------|----------------------------------|
| 実践サポーター等講演 | ワークショップ体験研修 |
| 実践サポーター等※による商店街活性化に向けた体験談（1時間）※オプション | 「自身の商店街の強みは？」というテーマでのグループ討議（1時間） |

※支援パートナーが実施することがあります。

《実践コース（A）》

| 実践研修（A） 2時間／回 | |
|---|--|
| ビジョン作成研修（3回） | プラン作成研修（3回） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街の現状確認 ・ 課題等の列挙 ・ ありたい姿の言語化 ・ 実践サポーター等講演 ※オプション ・ 課題の選定 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 選択した課題を基にした現状分析 ・ 課題解決策の列挙 ・ 事業コンセプト構築 ・ 取組みの優先順位づけ ・ 取組みの分類 |

《実践コース（B）》

| 実践研修（B） 2時間／回 | |
|---|--|
| ビジョン共有（振り返り※）（1回） | プラン作成研修（3回） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街の現状確認 ・ 課題の確認 ・ ありたい姿の確認 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 選択した課題を基にした現状分析 ・ 課題解決策の列挙 ・ 事業コンセプト構築 ・ 取組みの優先順位づけ ・ 取組みの分類 |

※「ビジョン共有」（振り返り）はオプションです。支援センターが必要と認める場合に実施することができます。「ビジョン共有」では、支援パートナーの進行のもと、商店街の現状や課題等を参加者全員で共有・修正します。ビジョンづくりの過程も振り返ることで、プランの方向性を統一します。

○派遣イメージ

《入門コース》

**入門研修
1回**

《実践コース（A）》

| ビジョン 1回目 | ビジョン 2回目 | ビジョン 3回目 | プラン 1回目 | プラン 2回目 | プラン 3回目 |
|-------------|-------------|-------------|------------|------------|------------|
| | | | | | |

《実践コース（B）》

| 振り返り 1回目 | プラン 1回目 | プラン 2回目 | プラン 3回目 |
|-------------|------------|------------|------------|
| | | | |

(1) 入門研修

①実践サポーター等講演

実践サポーター等*を派遣し、商店街として実際に取り組んでいる活性化に向けた活動について講演します。これからプランづくりを目指すにあたり、参考となる事例について学びます。

※講演のテーマ等の関係で支援パートナーが実施することがあります。

②ワークショップ研修

「自身の商店街の強みは？」というテーマでグループ討議を行います。支援パートナーが中心となって、ワークショップによる話し合いの進め方について学びます。

(2) 実践研修

①ビジョン作成研修

商店街の活性化に活用できる（または妨げている）ヒト・モノ・コトを把握するとともに、自分たちが思い描く「ありたい姿」を明確にすることで、現在抱えている課題等を支援パートナー進行のもと整理していきます。支援センターが提供するテキストに沿ってワークショップ形式で参加者が主体的に話し合い作成していきます。

②プラン作成研修

ビジョン作成研修で選択した課題の解決に則した現状分析を行うことで、具体的な取組みを検討・抽出します。抽出した取組みは実現可能性の程度（すぐに取り込めるもの、条件つきで取り組めるもの、しばらく取り組めないもの）に合わせて分類し、具体策をまとめていきます。

3. 応募について

必ず期間内に所定の応募書類等をご用意いただき、押印のうえ郵送でお申し込みください。応募に必要な書類は支援センターホームページよりダウンロードできます。

(1) 応募方法

次の書類を提出期限までに支援センターに郵送により提出してください。

- ①支援申請書（様式第1）
- ②直近の決算書（1期分）
- ③直近の事業報告書（1期分）
- ④組合員名簿
- ⑤商店街街区がわかる地図
- ⑥ビジョンチャート ※実践コース(B)にお申込みの場合

(2) 応募要件

①全コース共通事項

- ・ 商店街の活性化を目指してビジョン・プランを作成し、行動につなげたいと考える商店街等が対象です。
- ・ 前年度までに支援センターのトータルプラン作成支援事業あるいは同等の事業を受けたことがある商店街等からの応募については、原則としてできません。不明な点については、事前に支援センター担当者までご相談下さい。
- ・ 同一年度内に各コース1回まで受講することが可能です。
- ・ 原則として、立案したプラン（一部あるいは全部）を今期または翌期に実行することを前提として、お申し込みください。翌期実施の場合は、商店街の活動報告や次年度計画に盛り込むことが前提となります。
- ・ 特定の取組みが決まっており、その具体的な進め方を検討する場合には、本事業の対象とはなりません。
- ・ 原則として連合会など広域にわたる複数商店街組織で事業実施する際は事業前半の「ビジョン作成」までとします。ただし、複数であっても共同で事業を実施する等の実績がある場合には全プログラムの実施を認める場合があります。
- ・ 商店街構成員の一定の参加人数が見込まれる等、本事業を最後まで実行できる体制であると判断されない場合、派遣を中止する場合があります。

②コース別要件

| | |
|-----------|--|
| 入門コース | 原則として実践コースを受けた商店街の受講はできません。 |
| 実践コース（A）※ | 実践コース（B）を受けた商店街の受講はできません。 |
| 実践コース（B） | 同一年度内に本事業の入門コースあるいは実践コース（A）を受けた商店街の受講はできません。 |

※実践コース（A）について、年度内にプラン作成まで完了することが難しい商店街は、ビジョン作成までとすることが可能です（ビジョン完成は必須）。ただし、翌年度に同様の事業があることを前提として、翌年度に改めて実践コース（B）にお申し込みいただき、プランを完成していただきます。

(3) 提出先および問い合わせ先

株式会社全国商店街支援センター トータルプラン作成支援事業担当

Eメール：total@syoutengai-shien.com

郵 送：〒104-0043 東京都中央区湊1-6-11 ACN八丁堀ビル4階

電 話：03-6228-3061 ファックス：03-6228-3062

※公募要領等は、下記ホームページからダウンロードすることができます。

支援センターホームページ：<http://www.syoutengai-shien.com/>

4. 採択とスケジュール

(1) 採択および支援決定通知

申請書類について支援センターにおいて検討会等を行い、審査結果に基づき通知をお送りします。なお、支援パートナー等決定の過程において、必要に応じて支援センターよりご連絡を差し上げる場合があります。

(2) スケジュール

募集期間 平成29年10月2日～10月16日

採択審査 平成29年10月下旬

派遣開始 平成29年11月中旬以降

※派遣期間については、原則として平成30年2月28日までとなります。

採択後の事業運営等については、手引きをご確認下さい。別途、支援センターホームページからダウンロードできます。